

令和8年6月25日

各位

〔 京 都 市 産 業 観 光 局 〕
担 当：クリエイティブ産業振興室
電 話：2 2 2－3 3 3 7

令和8年度「伝統産業技術後継者マッチング事業」 インターンシップ参加事業者の募集

本市では、伝統産業の振興を図るため、これまでから技術継承、商品開発、販路開拓支援など様々な施策を行っています。

中でも技術・技法を継承する後継者の確保が困難になっている現状を踏まえ、伝統産業に興味・関心を持つ学生等と伝統産業事業者を引き合わせることで、将来の技術後継者の確保を図るため「伝統産業技術後継者マッチング事業」を実施いたします。

つきましては、本事業に御参加いただける事業者を下記のとおり募集いたします。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

本事業は、芸術や工芸を学ぶ学生を中心に参加者を募集し、インターンシップ（職業体験）を行います。御協力いただきたい内容は、以下のとおりです。

ア インターンシップ生の選考

インターンシップ参加希望者に対し、京都市及び運業者でオンライン面談を行います。ご希望の場合は面談に同席いただき、学生等の熱量や人柄を直接ご確認いただくことができます。その後、受入希望をもとに、京都市で最終的な参加者を選考します。

イ インターンシップのプログラム内容

インターンシップ生を京都市及び運営事業者が引率し、貴工房等で職業体験（工房見学や仕事体験等）を行います。また、質疑応答をとおして貴事業所へ興味を持っているインターンシップ生とより深くコミュニケーションがとれる機会（座談会等）を設けます。

合計の所要時間は、2日間を予定しています。

ウ インターンシップ実施後のフォローアップ

プログラム実施後には、今後の採用活動の際の参考としてお使いいただける、仕事内容や雇用条件等に関するインターンシップ生へのアンケート結果を共有します。また、さらに具体的に働くイメージを持ちたいと希望するインターンシップ生がいた場合、2回目のインターンシップを実施します。

(2) スケジュール (予定)

- ① 参加事業者決定 (7月下旬)
- ② インターンシップ生選考 (9月上旬)
- ③ インターンシップ実施 (10月のいずれか2日間)
- ④ インターンシップ(2回目)実施 (11月以降)

※2回目は、参加希望者がいた場合のみ実施します。

(3) 参加費用

無料

(インターンシップ生への報酬や交通費等を御負担いただく必要はございません。ただし、職業体験にかかる材料費等は事業者さまでご負担をお願いいたします。)

(4) 実施体制

主 催：京都市

運 営：株式会社ニッポン手仕事図鑑

2 募集概要

(1) 対象者

京都市が指定する伝統産業74品目に携わる組合等、法人、個人事業主

※京都市内に事業所または工房を置く事業者に限る。

(2) 募集事業者数

3事業者程度

(3) 申込方法

「令和8年度「伝統産業技術後継者マッチング事業」インターンシップ参加申込書をメール、郵送又はFAXで以下までお送りください。

申 込 先：京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 (担当：山川、藤川)

住 所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電 話：075-222-3337

F A X：075-222-3331

MA I L：densan@city.kyoto.lg.jp

申込締切：令和8年7月12日(日)

(4) 選考

京都市において選考し、選考結果をメール又は郵送で通知します。(7月下旬予定)